

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 30 年 11 月 20 日（火） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所：
参加者： 青木康國、秋葉武、大塚一郎、関戸勉
田口渉、長島弘、守田啓一、山下清兵衛、山本守之

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告
2. 12 月 1 日のシンポジウムについて

1 各部会・支部活動報告

(1) 研究提言部会報告

・第 56 回研究報告会について

日 程：平成 30 年 4 月（予定）
場 所：東京税理士会館
テーマ：所得税・相続税関連（予定）
講 師：守田啓一 先生
コメンテーター：岩下忠吾 先生
司 会：田口渉 先生

・適正手続保障（租税法・行政法領域）シンポジウム

日 程：12 月 1 日（土）13 時～17 時
場 所：青山学院大学 青山キャンパス 6 号館 621 教室（390 名収容）
テーマ：第 1 部：適正手続保障と租税調査官制度

- (1) 日弁連意見書
- (2) 民間税制調査会代表意見陳述
- (3) 税法関係団体の意見陳述

第 2 部：適正手続保障と税務調査及び行政調査

- (1) 法律家の行政手続関与の必要性
- (2) 過大役員給与の税務調査と判例
- (3) 税務調査拒否と仕入税額控除の否認の判例
- (4) 電子取引の税務調査と消費税
- (5) 民間税制調査会代表意見陳述

講 師： 第 1 部：日弁連税制委員会委員長 弁護士 関戸勉 先生
同 副委員長 弁護士 菅原万理子 先生
同 前委員長 弁護士 山本洋一郎 先生

日弁連司法制度調査会税制部会元会長

弁護士 青木康國 先生

(意見陳述) 民間税制調査会代表

青山学院大学 学長 三木義一 先生

第2部：租税訴訟学会副会長 弁護士 山下清兵衛 先生

(意見陳述) 民間税制調査会代表

青山学院大学 学長 三木義一 先生

・第4回資産税研究会

日 程：12月6日(木) 18時半～20時半

場 所：TAP高田馬場セミナールーム (榎東京アプレイザル)

テーマ：第1部：判例研究

「現物割引債券及び孫名義定額貯金の帰属／使用貸借に係る不動産の評価
債務の存否～東京地裁平成29年11月24日判決を題材として～」

第2部：事案審議会

講 師：第1部：弁護士 井崎 淳二 先生

2 12月1日開催のシンポジウムについて【別紙1】

第1部司会進行：青木康國先生

・タイムスケジュール

13:00～13:20 調査官制度の説明を菅原先生

13:20～13:40 日弁連の意見書の説明と廃止に向けての活動説明

地方で活動する弁護士の意見として山本洋一郎先生と青木康國先生の対談を行う。

(1) 地方の裁判所は調査官がいなくても困っていない

(2) いくつかの裁判所で出来ている集中部は最高裁の陰謀ではないか？

(3) 税理士から調査官を募集した事実

14:00 質疑応答・意見交換

・資料は日弁連の意見書・自由と正義の記事を配布する。

次回理事会は、平成30年12月19日(水) 19時00分～、弁護士会館1007号会議室

次回議題：部会報告など

次回議案に対するご提案等は、下記総務企画部 (Email / FAX) までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

http://sozei-soshou.jp/

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催報告

[11月租税判例研究会]

日 程：11月5日(月) 18時半～

場 所：立正大学品川キャンパス9号館3階933教室

テーマ：「国税不服審判所の実務」

講 師： 弁護士(元国税審判所) 坂田 真吾 先生

弁護士(元国税審判所) 吉田 正毅 先生

弁護士(元国税審判所) 北原 尚志 先生

(2) 開催予定

[適正手続保障(租税法・行政法領域)シンポジウム]

日 程：12月1日(土) 13時～17時

場 所：青山学院大学 青山キャンパス6号館621教室(390名収容)

テーマ：第1部：適正手続保障と租税調査官制度

(1) 日弁連意見書

(2) 民間税制調査会代表意見陳述

(3) 税法関係団体の意見陳述

第2部：適正手続保障と税務調査及び行政調査

(1) 法律家の行政手続関与の必要性

(2) 過大役員給与の税務調査と判例

(3) 税務調査拒否と仕入税額控除の否認の判例

(4) 電子取引の税務調査と消費税

(5) 民間税制調査会代表意見陳述

講 師： 第1部：日弁連税制委員会委員長 弁護士 関戸勉 先生

副委員長 弁護士 菅原万理子 先生

日弁連司法制度調査会税制部会元会長

弁護士 青木康國 先生

(意見陳述) 民間税制調査会代表

青山学院大学 学長 三木義一 先生

第2部：租税訴訟学会副会長 弁護士 山下清兵衛 先生

(意見陳述) 民間税制調査会代表

青山学院大学 学長 三木義一 先生

[第4回資産税研究会]

日 程：12月6日(木) 18時半～20時半

場 所：TAP高田馬場セミナールーム(株東京アプレイザル)

テーマ：第1部：判例研究

 「現物割引債券及び孫名義定額貯金の帰属/使用貸借に係る不動産の評価/
 債務の存否～東京地裁平成29年11月24日判決を題材として～」

第2部：事案審議会

講 師： 第1部：弁護士 井崎 淳二 先生

(3) 講師派遣

[日弁連税制委員会]

日 程：12月10日(月) 14時30分～

テーマ：最近の判例紹介

講 師：立正大学准教授 長島弘 先生

2. 紀要第12号について

近年のテーマとして、租税公正基準を社会に公表していくスタイルで行ってきた。今年のテーマも重要判例と租税公正基準というテーマであったが、実務に役に立つ指針となるものを作っていくという方向を明確にしてきた。

本年度も他学会との提携として、日本税務会計学会等にも1, 2本投稿をお願いしたい。

①会員募集原稿、②特例依頼原稿、③日本税務会計学会、④守之会、⑤学会支部、⑥大淵会、⑦長島ゼミ、⑧金子ゼミ、⑨谷口ゼミ 等

3. 法人会員・名誉会員制度・準会員制度

- (1) 本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）と協力し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。
- (2) 準会員制度
非会員から様々な照会があり、また、租税事件サポートの依頼があるので、準会員として年会費を徴収したい。

4. 理事長

山本守之先生を理事長に推薦したい。

5. その他出版計画について

- (1) 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について
9月の理事会で、牛嶋理事から、年内の出版は難しいが、ある程度形はまとまってきている旨報告があった。
- (2) 税務事例投稿論文について
査読プロセスを早急に作成する必要がある。金子先生と長島先生に、作成をお願いしたい。

6. 会員専用ページの更新について

- (1) 租税訴訟学会専門家検索
最終更新日が平成22年5月25日となっており、現時点での登録は20件に留まっている。検索結果も実名ではなくイニシャルの表示となっている。活用について議論していきたい。
- (2) スレッド型掲示板の設置について
MLで投稿されている判例など、長いものは、議論がしやすいように掲示板での投稿を推奨する。

7. 理事・争訟部会副会長選任について

正式に菅原万里子先生に青木康國先生のご後任をお願いすることとなった。また、各理事派遣団体からも、副会長の推薦を受けたいと考えており、東京弁護士会からは、戸田智彦先生を菅原先生にご推薦いただいた。

（参考案）

【副会長】

日弁連税制委員会（関戸・山本洋一郎）
東京弁護士会（菅原）（戸田）
第一東京弁護士会（牛嶋・小田）
第二東京弁護士会税法研究会（大塚一郎）（井上康一）
東京税理士会（鈴木雅博）
日本税務会計学会（多田）
守之会（山本守之）
東京地方税理士会（長谷川博）

東京税理士会各支部
千葉税理士会（秋葉）
租税法関係学会
タイムズ（朝倉）

【専務理事】

秋葉・飯森・井上・大淵・金子・舘・土屋・長島・藤曲・三木（義）

【常任理事】

秋葉・朝倉・飯森・井上・牛嶋・大塚（一）・大塚（正）・大淵・金子・小林（弘）・田口・土屋・永石・長島・守田・山本・脇谷

【研究所】

長島・金子・三木・大淵・権田・阿部・木村・山下（学）・酒井

8. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

- (1) 民間税調（代表三木義一先生）から協力要請があった。HP掲載のコメントの寄稿についても理事の先生方にはお願いしたい。
- (2) 個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間通達を作成していただくシステムを構築したい。
会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として民間判決書として鑑定意見書を作成してもらう。

9. 租税訴訟学会税法研究所と専門研究会活動

(1) 活動内容

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料ネット会員を募集する。
- ③ 研究員制度を設置する。博士号取得の斡旋をする。
- ④ 専門登録をする。
- ⑤ 税務調査相談センターを設置する。
- ⑥ 法科大学院電子会議室を設置した。

(2) MLの活性化と専門研究会

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

10. 租税公正基準制定委員会

紀要のみならず、研究員によって租税公正基準を作成し、公表する。民間税調と協力し、租税公正基準制定委員会を設置する。民間通達を作成し、公表してゆきたい。納税者からの要請に基づき、具体的事件について、公正な意見を公表する。

- ① 税務調査官の廃止
- ② 税務調査拒否と仕入税額控除の否認

11. 専門認定制度

- ① 会員の申請により、大学の博士課税入学を斡旋することを検討している（京都大学社会人コース参照）。
- ② 当学会として、専門研究会活動と並行して、10種類の専門認定をすることを計画したい（消費税・法人税・所得税・資産評価など）。

